

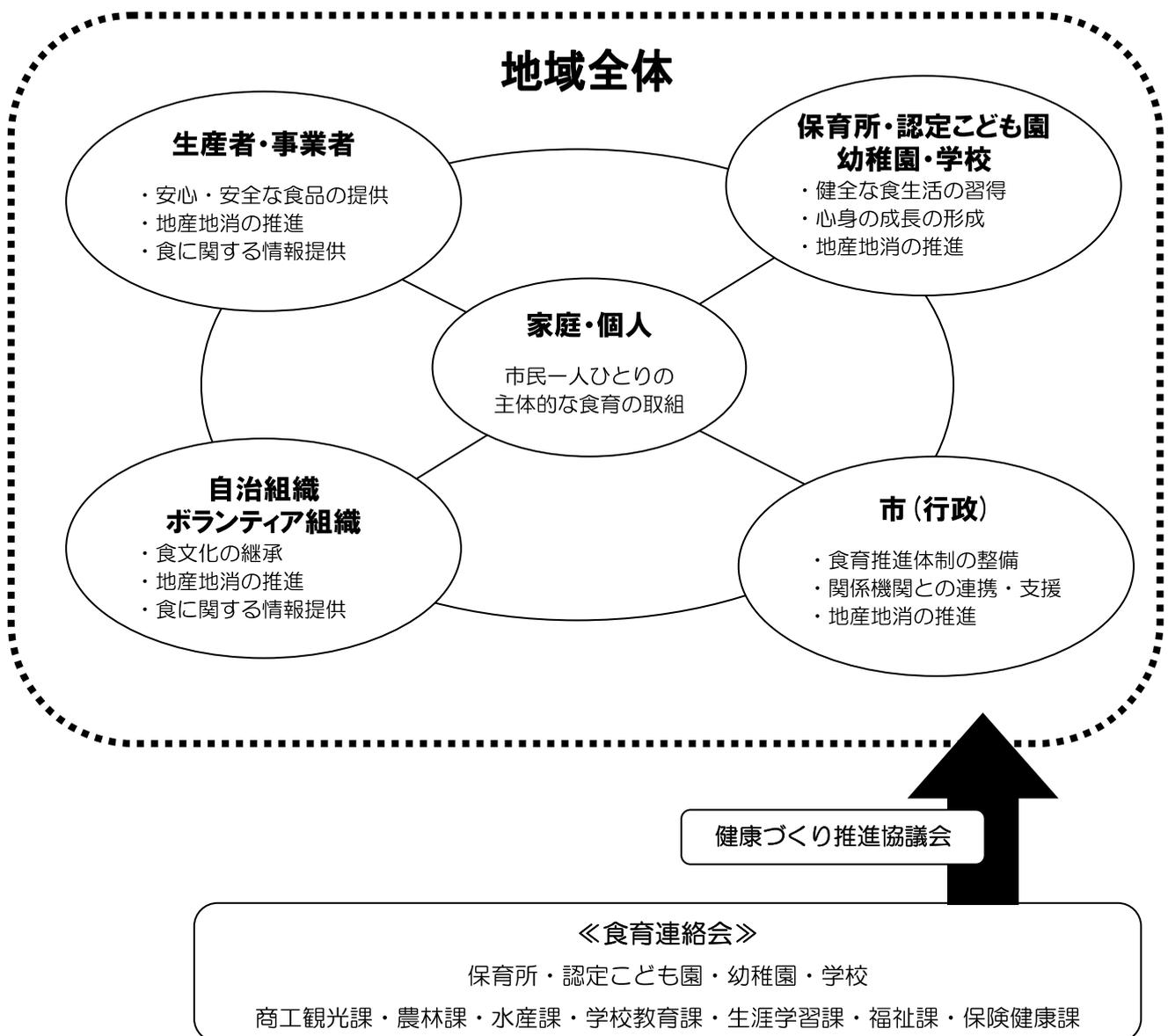
第4章 3次計画の体制

1 食育の推進体制

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりが食育の必要性を理解し、実践することが重要です。

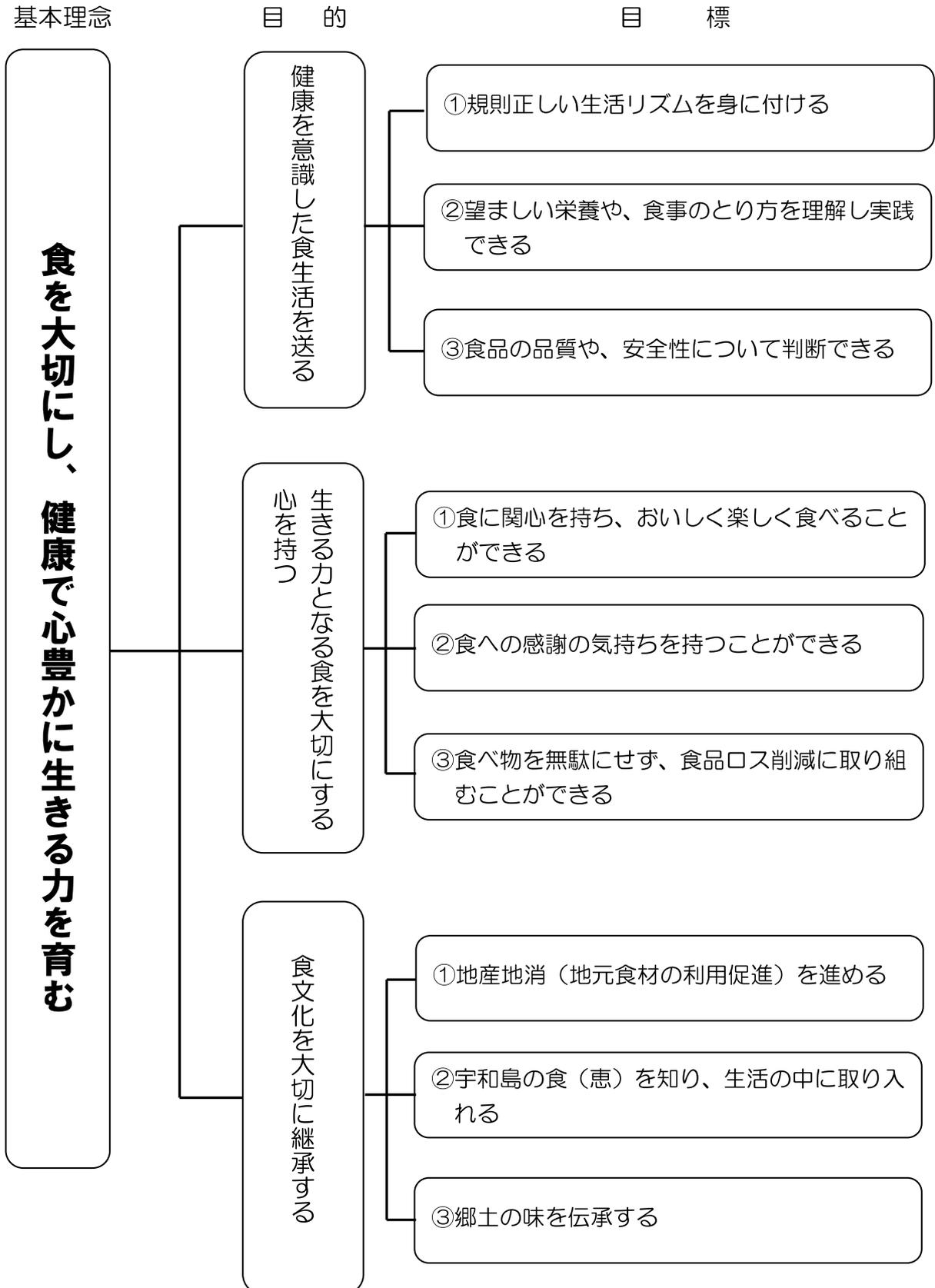
本プランでは目的を達成するために、家庭をはじめとして、関係機関が連携・協力しながら取り組むとともに、生産者・事業者・自治組織・ボランティア組織など様々な団体とも協働しながら地域の特性を活かした食育を推進します。

市では、関連機関から成る「食育連絡会」を構成し、事業実施に関する企画立案等を定期的に検討します。また、広く市民各層からの意見を施策に反映させるため、学識経験者、関係機関、関係団体、市民によって組織される「宇和島市健康づくり推進協議会」が本プラン全体の進行管理を行います。



2 施策体系

●宇和島市食育プラン〔第3次〕体系図



家庭における食育の推進

食への感謝の気持ちやマナーを習得し、食への関心を深めていく大切な場であり食育の原点です。

家族で楽しみながら健全な食習慣を身に付けることができるように、食育をすすめていきます。



保育所・認定こども園・幼稚園・学校における食育の推進

子ども達が食に関心を持ち、発達段階に応じた基本的な食習慣を身に付け、食品を選択する能力を習得する場です。

健全な心身と豊かな人間性を育むために、家庭・地域と連携して食育をすすめていきます。



地域における食育の推進 (自治組織・ボランティア等)

市民一人ひとりがコミュニティーをつくり食文化を伝承する場です。地域の中には、様々な食育の場がありますが、それぞれの特性を活かした取組が実践できるよう食育をすすめていきます。



行政における食育の推進

地域の特性を活かした施策を展開し、食育を支援します。関係機関や団体等と現状や問題を共有し、家庭をはじめ、学校や地域等と協働しながら食育をすすめていきます。

